

指定管理者評価シート(2次評価)

所 管 課	総合政策部 参画協働課
評価対象期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	川西市コミュニティセンター加茂ふれあい会館
	所在地	川西市加茂3丁目13 - 23
	設置目的	住民の自治意識の高揚と連帯感を深め、心豊かな地域社会の向上を図る。
利用料金制	<input type="checkbox"/> 非利用料金制 <input type="checkbox"/> 一部利用料金制 <input type="checkbox"/> 完全利用料金制	
指定管理者	名 称	加茂小学校区コミュニティ推進協議会
	所在地	川西市加茂3丁目13 - 23
指定管理業務の内容	<p>指定管理の業務内容を明確に記入してください。</p> <p>(1) 地域住民によるコミュニティ活動のための場の提供に関する事。その他、施設の設置目的の達成に必要なこと。</p> <p>(2) 施設の使用許可等に関する事。</p> <p>(3) 施設の使用料の徴収及び減免、還付に関する事。</p> <p>(4) 施設の使用の制限に関する事。</p> <p>(5) 施設の使用許可の取消し等に関する事。</p> <p>(6) 施設の入館の制限に関する事。</p> <p>(7) 施設及びその付属設備の維持管理に関する事。</p> <p>(8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務に関する事。</p>	
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日	

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	
1 施設の設置目的の達成に関する取組み【有効性】	
(1) 施設の設置目的である事業運営の達成	
【評価のポイント】 事業計画に則って施設の事業運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果が得られているか。 施設利用に係る登録手続きについては、利用者に十分に周知し、適切に行われたか。	
【所見】 ・周辺施設とは、管理者同士が顔の見える関係であり、互いに困ったことを話し合える良好な関係を構築し、施設を運営されている。	
【改善項目】 ・管理者としての情報交換だけでなく、周辺施設利用者の声なども参考にすることで、周辺施設と連携したより良い施設運営に努めてください。	
(2) 施設の利用状況及び事業への参加状況	
【評価のポイント】 施設の目的に則って、有効に活用(利用)されていたか。	
【所見】 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、主に幼児と保護者が利用している和室の利用が無かった。 ・施設周辺の植栽整備は、コミュニティ組織の応援を受けられている。	
【改善項目】 ・特になし。	
(3) 利用者の満足度	
【評価のポイント】 利用者からの苦情に対して十分な対応がなされたか。 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られたか。 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。 その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。	
【所見】 ・受付、会館内の清掃など、会館運営全般において、利用者から高い満足を得られている。 ・周辺施設と共用で使用している駐車場の整理もよく工夫されている。	
【改善項目】 ・利用者が気持ちよく利用できるようによく気を配られている。引き続き、利用者へ寄り添った対応に努められたい。	

評価項目及び評価のポイント

2 効率性の向上に関する取組み【効率性】

(1) 経費の節減

【評価のポイント】

施設の管理運営に関し、経費を効率的に節減するための十分な取組みがなされ、その効果が得られたか。

管理運営業務遂行に当たり、業者発注や業務委託により行われる場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるような工夫がなされたか。

【所見】

・花壇整備など会館周辺の美化に地域団体が関わっていただいているのは、地域に根差した団体が指定管理者であることの強みである。

・経費を節減され、その分を集会室のLED化といった施設の一層の効率的な運営に還元されている。

【改善項目】

・経費節減など効率的な運営は、指定管理者の努力だけでなく、利用者の協力があってこそである(消し忘れ防止、出しっぱなし防止)。引き続き、利用者の理解をいただき、施設運営に努めていただきたい。

評価項目及び評価のポイント

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み【適正性】

(1) 管理運営の実施状況

【評価のポイント】

施設の管理運営には、適切な人員配置がされたか。

業務に必要な研修・教育が適切に行われたか。

施設の維持管理が適切に行われたか。

指定管理者の提案による新たな取り組みは実施されたか。

【所見】

・職員が、親切丁寧に対応していることが、アンケートや利用者の声から、確認できる。

【改善項目】

・特になし。

(2) 個人情報の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用など

[評価のポイント]

施設の設置目的に応じた効果的な利用者への情報提供等が十分になされたか。
施設利用者の個人情報の取扱いが適切に行われたか。
日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。
事故発生時や非常災害時の対応が適切であったか。

[所見]

・消防訓練など防災のほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策(三密回避の呼びかけ、消毒作業など)にも取り組まれている。

[改善項目]

・新型コロナウイルス感染症拡大防止は、最優先課題のため、引き続き、感染防止に努めてください。

総 合 評 価

[所見]

・周辺施設との連携、コミュニティ組織の協力など、地域に根差した団体が指定管理者である強みを運営によく活かされている。
・新型コロナウイルス感染症拡大防止に関して、会館の取扱いが変更になった際も大きなトラブルなく利用者の理解が得られていることから、利用者と管理者の良好な関係が構築されている。

[改善項目]

・特になし。